

IV章 国営公園等への現地調査・ヒアリング

IV章 国営公園への現地調査・ヒアリング

1. 現地調査及びヒアリングの対象と選定

(1) 国営公園

国営公園の現地調査及びヒアリングについては、過年度までの調査状況、近年の国営公園行政の動向、公園運営の潮流などを踏まえて、次の視点で3つの公園を選定した。

1) 都市型の国営公園

全国の国営公園を見ると、広域的なレクリエーション需要を満たすという目的から、都市部ではなく、郊外に広い敷地を確保している事例が多いと言える。

その中で、福岡市にある国営海の中道海浜公園は、米軍博多基地の返還跡地に整備されており、福岡市中心部から10km圏に立地し、レクリエーション施設を多く備える公園で、福岡市だけでなく北部九州地域の広域緑地系統の一環として位置づけられており、こうした特徴は、普天間公園(仮称)が置かれる立地環境や期待される機能を踏まえ、公園のあり方を考える上での参考となることから、国営海の中道海浜公園をヒアリング対象として選定した。

2) 整備主体が異なる隣接型の国営公園

昨今の国営公園等行政の動向から、国が全ての整備を担うのではなく、地元公共団体と果たすべき役割を分担した上で整備を行う新たな公共空地の整備がある。この例として、「アイヌ文化復興等を促進するための民族共生の象徴となる空間」のうちの国立民族共生公園、「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)」、「明治記念大磯庭園(仮称)」の整備が行われている。

また、これまで国、地方公共団体が役割を分担して整備に取り組んできた事例として国営公園と県営公園が隣接・一体的に開園している吉野ヶ里歴史公園(佐賀県)がある。

普天間公園(仮称)の整備手法、管理運営、利用促進において、さまざまな事業手法が想定されることから、整備主体が異なる実情を把握する上で、国営吉野ヶ里歴史公園をヒアリング対象として選定した。

3) インバウンド誘客、地域連携に努める国営公園

平成29年度の沖縄県への入域観光客数は約958万人、うちインバウンドは約269万人となっている。今後、ますます増加が見込まれるインバウンドへの対応は、普天間公園(仮称)においても重要となってくることが予想される。

また、今後、普天間公園(仮称)の実現を図る上では、これを既存の国営沖縄記念公園の3つ目の

(2) 借地公園ほか公民連携型公園

都市公園は都市住民の貴重な資産として、その存続を図ることが必要な施設である。このため、都市公園法第 16 条に都市公園の保存規定が設けられ、平成 16 年の法改正以前には、「都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合」や「廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合」を除いては、公園管理者は、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならないとされていた。

このため、従来から、地方自治体における財政上の理由などから、土地を賃借して公園を設置することは行なわれていたものの、賃借契約の終了等に際して、当該の都市公園を廃止することができるかどうかは明確ではなかったため、土地所有者の協力が得られにくい状況にあった。

しかし、平成 16 年の法改正により、「借地公園」として制度化され、法第 16 条の 3 において「当該貸借契約の終了又は解除によりその権原が消滅した場合」には都市公園の区域の廃止を行なうことができることが明文化されて、土地所有者の理解が得やすくなったため、各地で普及が進んだ。

自治体にとっては、公園が不足する地域に用地取得を経ずに公園を設置でき、また、自治体への売却には難色を示す所有者であっても借地であれば了解が得られるといったメリットがある。一方、土地所有者にとっては、税制面での優遇や賃借料収入（有償借地の場合）が期待できる、用途の決まっていない所有地の管理負担が無くなるといったメリットがある。

こうして普及が進んだ借地公園だが、近年は、所有者の高齢化に伴い相続が発生することが増加しており、契約の破棄・見直しを求められたり、契約相手方が増えることなどの問題が生じている。

借地公園には無償借地と有償借地とがあるが、無償借地は、都心の社寺境内地や屋敷林など比較的小規模なものが多い傾向にある。一方、有償借地は、どちらかと言えば郊外で面積あたりの賃料が低い地域、地目が山林や雑種地の場合が多くなっている。

本調査では、大規模公園として計画されている普天間公園（仮称）の一部を借地公園とすることを想定し、土地所有者との協議・調整の結果、協力を得られたことなど公民連携の形が取られていると考えられるとともに、比較的大規模な有償借地を行なっている例として、千葉市の泉自然公園（開園面積 42.5ha のうち約 27ha を借地）をヒアリング対象として選定した。

また、近年、全国的に、民間事業者が都市公園の土地を借りて公園利用者へのサービス提供事業を行なう形の公民連携が増えていることから、普天間公園（仮称）においてもこうした手法の導入を検討する上での参考とするため、平成 29 年の都市公園法改正により制度化された「Park-PFI（公園施設の公募設置管理制度）」の第 1 号である北九州市の勝山公園と、法改正に先立って従来からの設置・管理許可制度を用いて民間事業者の誘致を果たした福岡市の水上公園をヒアリング対象として選定した。

2. 現地調査及びヒアリングの実施

(1) 国営公園

1) 国営海の中道海浜公園

①公園の概要に関する事前説明

ア) 整備経緯と概要

- ・「海の中道」は博多湾と玄界灘とを隔てる半島で、江戸時代から名所として知られていた。昭和初期に雁ノ巣飛行場が置かれ、それが終戦後は米軍博多基地として使用されていた。
- ・1972年（昭和47年）に返還後、1975年（昭和50年）に返還面積約515haに周辺の民有地等も併せて合計539.4haを都市計画決定。翌1976年度（昭和51年度）から事業着手。1981年度（昭和56年度）に第1期開園。
- ・2016年度（平成28年度）に最新の供用（博多湾パノラマ広場）を行ない、現在の供用面積は297.7ha（計画面積の約55%）となっている。
- ・園内は大きくA～Dの4地区に分けており、中心となるC地区の大芝生広場、サンシャインプール、子供の広場・花栈敷などがあるエリア（パークエリア）と、マリンワールド（水族館）とホテル、マリーナ等のあるエリア（リゾートエリア）の利用が多い。
- ・A地区は国営公園としては未供用区域だが、福岡市が「雁の巣レクリエーションセンター」として野球場や球技場などを設置している。
- ・近年は、B地区（森の池環境整備）、D地区（玄界灘エリアでのマツ林保全整備）など、1998年（平成10年）に策定した『環境共生計画』に基づく整備を進めている。

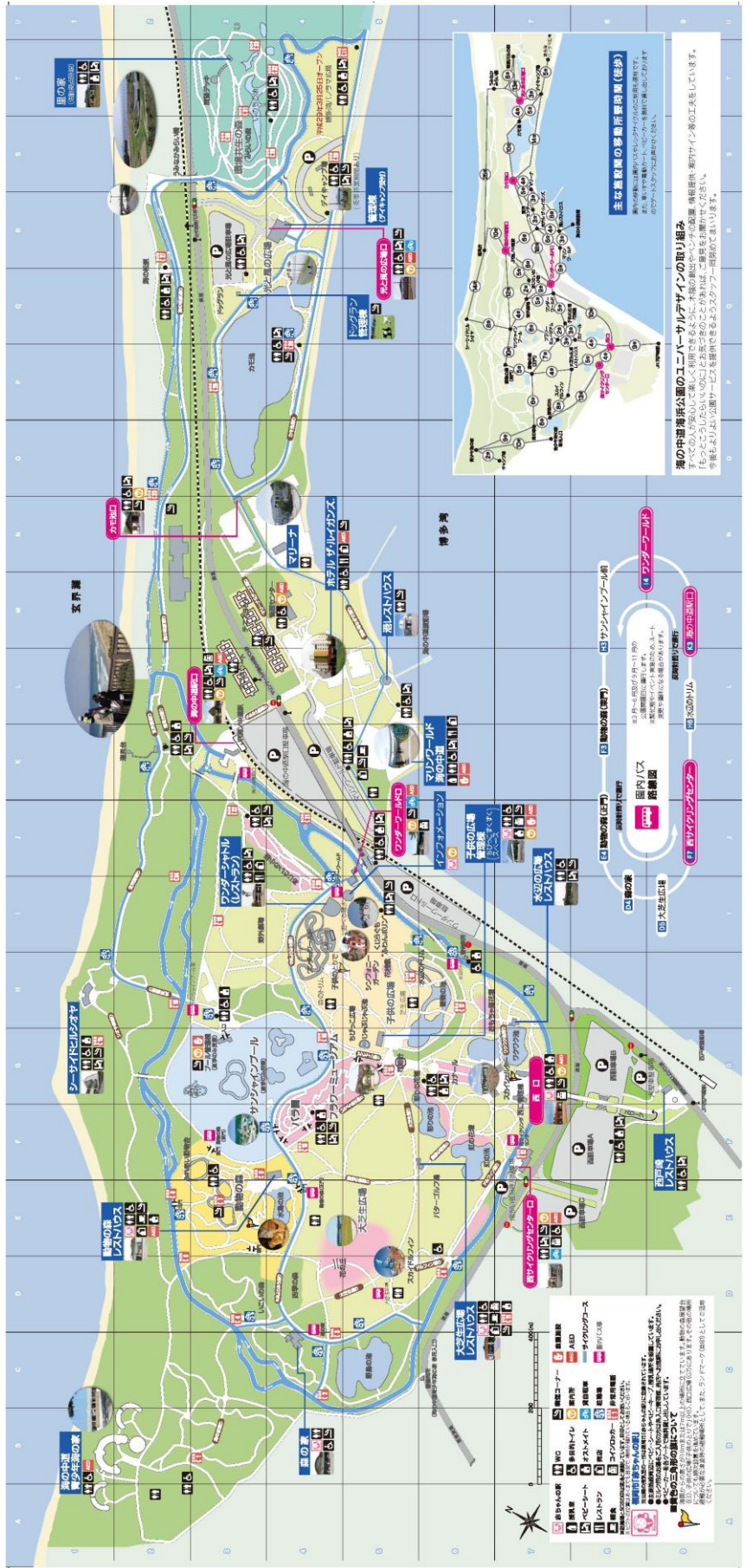
（詳細は提供資料「国営海の中道海浜公園事業概要」「国営海の中道海浜公園 公園の概要」等を参照）

イ) 管理運営状況

- ・公園の大半の区域は、海の中道管理センターとして、(一財)公園財団に管理運営を委託している。センターの常勤職員数は83名、週2～3日程度勤務する非常勤職員数は29名。
- ・PFI事業を水族館（2016年から20年間）と、ホテルならびにマリーナ、テニスコート（2018年から20年間）にそれぞれ導入しており、官民連携による長期的な管理運用を推進している。
- ・青少年海の家は福岡市の施設で、市が指定管理者制度を導入している。

（詳細は提供資料「国営海の中道海浜公園 公園の概要」等を参照）

図表 位置図、全体図



ウ) 利用状況

●全体概要

- ・2017年度(平成29年度)の利用者数は約261万人。過去2番め(過去最高は1995年度の275万人)。これはマリンワールドの再整備による増加の影響が大きい。
- ・利用者数は、各入園ゲートにおける券売数の集計とカウントで計測している。
- ・利用者アンケート調査による年代別構成を見ると、30代中心の家族連れが多い。
- ・大規模イベントとしては、近年は春の花のイベント「フラワーピクニック」、秋のイベント「うみなかはなまつり」、夏の野外コンサート、冬のクロスカントリー日本選手権などがある。
- ・園内施設の中では、レンタサイクル(197,548台)、広場でのレクリエーション活動、動物の森の利用、森の家での工作活動(約1.5万人)、デイキャンプ場の利用(約1.5万人)などが多い。

(詳細は提供資料「国営海の中道海浜公園 公園の概要」等を参照)

●団体利用、観光利用

- ・2017年度(平成29年度)の団体利用は、970団体、約19万人だった。
- ・このうち、学校団体が316団体、約5.6万人おり、それ以外の団体利用が654団体、約13.4万人である。

●外国人客の利用

- ・各入園ゲートにおいて、外国人客の利用状況の把握を目的の一つとする聞き取り調査を実施しており、2017年度(平成29年度)では46,411人(パークエリアの利用者数1,098,252人の4.2%)の外国人利用が確認できた。
- ・外国人全体の94.6%がアジア地区からであり、内訳は①香港(43.5%)、②台湾(14.6%)、③韓国(11.8%)、④中国(9.7%)、⑤タイ(3%)などとなっており、団体利用よりも個人・グループ利用が多い。
- ・福岡県全体では、韓国からの観光客の割合が圧倒的に高く、50%を超えているのだが、それと比べると傾向に差があり、韓国人客のニーズを捉えきれていない可能性がある。
- ・外国人客の利用については、増加傾向にあり、今年は昨年の1.5倍くらいのペースで来訪している。このため9月の時点で、すでに昨年度実績に達している。
- ・海外向けの情報発信としては、SNSやYouTubeでの発信、自治体の海外事務所(香港、バンコク等)を通じての発信などを行なっている。また、福岡県観光連盟等が主催する海外展示会や国内商談会でのPR活動も実施している。
- ・外国人向けのサービスとしては、パンフレットやホームページの多言語化(英・中繁・中簡・韓)、Wi-Fiの設置、窓口等でのタブレットの翻訳アプリの活用、レストランメニューの翻訳アプリの作成などを行なっている。
- ・数年前、博多港にクルーズ船が入るようになったころは、短い時間に多くの外国人観光客が訪れ、また日本の風習に慣れていない方も少なくなかったため、管理上のトラブルなども発生した。しかしその後、個人旅行が増えるなど状況も変わってきたため、目立つトラブルはない。むしろ近年は、病気やケガなどへの対応、緊急時や災害時の対応など公園側から提供しなければならない

サービスのあり方について試行錯誤している。

●利用者アンケート調査

- ・年4回(春夏秋冬)の利用者アンケート調査と、花修景の満足度アンケート調査を実施している。
- ・利用者の意見としては「園内が広すぎて移動が大変」「園路やサイクリングコースの案内表示がわかりにくい」「駐車場の位置がわかりにくい」などの意見があるほか、自然や緑の豊かさや、子供の遊び場としては、高い評価を得ている。

●公園ボランティア

- ・公園で活動するボランティア等については、「うみなかフレンズ」として登録する形で、大きくは一般公募型と団体連携型とに分けて登録している。
- ・一般公募型は花壇管理を担う「フラワーボランティア」、動物の森の飼育作業やイベントなどに参加する「動物の森 ZOO ボランティア」など5つのグループがある。
- ・団体連携型は、すでに様々な活動を行なっている団体に園内での活動の場を提供するもので、昔遊びの指導などを行なう「海の中道サポートクラブ(西戸崎自治協議会)」、野鳥観察などを行なう「和白干潟を守る会」など5団体がある。
- ・環境共生の森(みらいの森)プログラムとして、森づくりや里山づくり、農体験など参加型・体験型の公園づくりを「うみなかフレンズ」との協働により実施している。
- ・ボランティア活動の全般的な傾向として、メンバーの高齢化や人数減少などの課題を抱えている。このため、花苗の植え付けや動物舎の清掃など、手軽に参加できる「プチボランティア」を毎月1~2回開催している。

②園内視察等

●公園全体、敷地配置

- ・計画面積約540ha、供用面積約300haという広さがあるため、利用者からは「広すぎて、行きたい場所までが遠い」という意見が絶えないのは事実だ。ただ、その広さがあるからこそ、様々な施設や環境を利用者に提供できるメリットも大きい。広さのデメリットを少しでも解消するために、公園センターの事業として園内バスやレンタサイクルの提供を行なっている。
- ・敷地を分断するように県道が通っており、園内をあちこち移動しようと思うと移動手段が限定されたり、移動距離が長くなったりといった点はデメリットだが、実際の利用者は園内の地区ごとに目的をもって来園される事が多いので、県道沿いに誘導標識や駐車場を計画的に配置すれば大きな問題ではないと思う。
- ・利用が多い時期には、駐車場出入口の混雑により片側2車線ある道路のうち1車線が渋滞してしまうため、周辺住民の方々から苦情が届くことが多かった。これの改善のため、駐車場への誘導サインを見直したり、ホームページを使った駐車場関連の情報発信などを行なっており、近年は渋滞が改善傾向にある。

●園内バス

- ・園内が広いために、管理センターの事業としてC地区(パークエリア)の幹線園路を中心に、お

おむね 30 分に 1 回くらいの割合で園内バスを走らせている。

- ・収支としては拮抗している。

● レンタサイクル

- ・ レンタサイクルは、サイクリングそのものの楽しみもあり、また広い園内の移動手段としての側面もあって、非常に人気が高い。
- ・ 春と秋の行楽シーズンには、1,800 台ほどある自転車が足りないくらいになる。しかし、公園そのものやサイクリング道、自転車保管場所のキャパシティがあるので、これ以上増やせない状況である。

<パークエリア>

● 子供の広場、ちびっこ広場

- ・ ふわんポリン（空気膜遊具）は非常に人気が高いが、傷みも激しい。平成 23 年に 2 基整備し、うち 1 基はすでに 1 回、膜を張り替えている。もう 1 基も傷んでいるが、小規模な補修でしのいでいる。
- ・ その他の大小の遊具、アスレチック遊具など多様で点数が多いが、管理センターに遊具点検の有資格者が常駐しており、点検・補修等を適切に進めている。

● 大芝生広場、花の丘

- ・ 大芝生広場では、毎年冬に日本陸連主催のクロスカントリー日本選手権の会場として使用されている。
- ・ 広場の一角である「花の丘」では、春はネモフィラ、秋はコスモスの花修景を行っており、近年人気が高まっている。

● 野外劇場

- ・ 野外劇場は、すり鉢状になった芝生の客席部に 2 万人が収容可能であり、大規模コンサート等に利用されている。福岡でも最大規模の野外会場であり、コンサートの規模によっては隣接する園地まで一体的に利用することがある。
- ・ 西口駐車場や JR 駅からのルートがはっきりしていることもあり、一度に多くの利用者が訪れることによる混乱は少ない。
- ・ 夏場のコンサートであれば熱中症対策が課題だが、それは主催者側がよく対応しており、大きなトラブルが生じたことはない。

● 動物の森

- ・ 動物の森は 50 種、約 500 頭の動物を飼育しており、園内でも人気が高い施設である。来園者アンケートによれば、来園者の 3 割程度が利用している。

● 光と風の広場（デイキャンプ場）

- ・ デイキャンプ場を新しく整備したことで、通常の宿泊を伴うキャンプを希望する声も届くように

なっている。イベント的に夜間まで開園することもあるが、通常は他の施設と同じ閉園時間（3月～10月は17:30）であるため、夕方以降のニーズを捉えきれていない可能性がある。博多湾を望む夜景などが美しいのだが。

<リゾートエリア>

●マリンワールド海の中道（海の中道海浜公園海洋生態科学館）

- ・マリンワールドは、海の中道海浜公園の公園施設（教養施設）であり、もともと1989年（平成元年）に部分開館し、1995年（平成7年）に全面開館を行なった施設であった。その後、施設・整備の老朽化が進んだことから、民間の資金や経営能力、技術能力を活用するPFI事業制度を用いて大規模改修が行なわれ、2016年（平成28年）から20年間の運営が始まっている。
- ・「九州の海」をテーマにした館内には、有明海の干潟、奄美のサンゴ礁、阿蘇湧水の森など各地の特徴的な生息場を再現した水槽があり、約350種、3万匹の生き物を飼育している。
- ・昨年度はマリンワールドだけで119万人の利用者を集めており（公園全体の利用者の46%）、公園にとっても、また福岡市の観光にとっても重要な位置を占める施設となっている。

●宿泊施設、マリーナ、テニスコート等（海の中道海浜公園研修宿泊施設等）

- ・当該施設は、2017年度（平成29年度）末まで都市再生機構が運営していたが、機構の業務見直しにより、機構に代わり民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、施設の設置目的を踏まえた長期的な管理運営を行うこと、ならびに管理運営の終了後は宿泊施設やマリーナ等を解体撤去し、原状回復することを目的とするPFI事業が導入された。
- ・2018年（平成30年）4月から20年間の運営が開始されている。

<その他>

●ユニバーサルデザイン

- ・公園として、早くからユニバーサルデザインのあり方について検討・整備などを進めているが、前述の外国人観光客の増加など新しく対応を迫られる事柄も増えており、まだまだ途上にある。
- ・西口ゲートから「動物の森」まで、園路に動物の足型をした誘導サインを付けたことは好評である。
- ・そうしたサインだけでなく、樹木管理等により「行きたい先を見せる」手法に取り組んだこともあるが、あまりうまく行かなかった。
- ・近年は、使いやすいトイレ・授乳室への改善や、樹木を活かした夏場の日よけ対策なども進めており、総合的な利用者満足度の向上に取り組んでいる。

●クロマツ林の保全・再生

- ・園内には、江戸時代から防風林として植えられてきたクロマツ林が多いが、平成10年代にマツ枯れが激しくなったことから、薬剤散布や被害木の伐倒等の対策を取ってきた。これと公園周辺での対策も進んだことから、近年は被害が減少している。
- ・クロマツ林の多いB地区「森の池地区」では、池周辺に散策路、デッキ、休憩施設等を建設し、環境学習フィールドとして活用できるよう整備を進めている（現状、未供用）。

- ・玄界灘沿いの海浜部では、樹林育成と環境学習等での活用を目指して人工砂丘の生成、チガヤやコウボウムギなどの海浜植生の育成を進めている。

<提供資料リスト>

	資料名
1	国営海の中道海浜公園 事業概要書
2	公園ガイド
3	うみなかはなまつり チラシ
4	MARINE WORLD (マリンワールドパンフレット、リーフレット)
5	アニマルオールスターズ (マリンワールドのイベントチラシ)
6	マリンワールド年間パスポートチラシ
7	海の中道海浜公園利用者アンケート春季、夏季
8	海の中道海浜公園外国人利用者アンケート春季、夏季
9	国営海の中道海浜 公園の概要 (PowerPoint スライド印刷) および補足資料

2) 国営吉野ヶ里歴史公園

①公園の概要に関する事前説明

ア) 整備経緯と概要

- ・吉野ヶ里遺跡は、1986年（昭和61年）からの工業団地開発に伴う埋蔵文化財調査により全体が明らかになったもので、弥生時代の約700年に渡って営まれた大環濠集落として、1991年（平成3年）に国の特別史跡に指定された。
- ・国営吉野ヶ里歴史公園は、この吉野ヶ里遺跡の保存および活用を図るために1992年（平成4年）に閣議決定された約54haの国営公園であり、それと一体的に整備された佐賀県営公園部分63haと併せた全体面積117haが一つの公園となっている。
- ・国営公園区域の大半は、県が工業団地の用地として取得していた用地であり、それ以外の場所についても、史跡指定地としての国庫補助が受けられたため用地買収が行いやすく、閣議決定から計画、整備までが比較的迅速に進み、2001年（平成13年）には第1期開園に至った。
- ・こうした迅速な計画進捗の背景として、当時の県の文化財担当が発掘調査そのものをスピーディーに進めたこと、またその成果として興味深いものが次々と見つかったこと、それがマスコミで報じられて遺跡保存・活用に対する県民・国民の関心が高かったことなども挙げられる。
- ・国営公園区域は、遺跡として枢要な特別史跡区域と佐賀県史跡指定区域を含み、県営公園部分はそれを補完、保護し周辺の自然景観と一体となった整備を行なう区域となっている。また公園施設とは別に、県の博物館整備も計画されているが、現在までのところ事業化は未定である。
- ・国営公園区域については、民有地（神社、墓地）が残っている部分を除き、整備できる箇所については完了している。
- ・園内の森については、「弥生の風景の再現」のために植えたものが多い。一部には、嘉瀬川ダムの建設にともなって水没する箇所から移植した樹木もある。

（詳細は提供資料「吉野ヶ里歴史公園事業概要」を参照）

図表 全体図



イ) 管理運営状況

<概要>

- ・管理運営については、国営部分と県営部分とで、それぞれ運営維持管理業務が発注されている(国営部分は民間競争入札、県営部分は公募型の指定管理者制度)。以前は同一の事業者が受託していたが、現在はそれぞれ別の事業者となっている。ただし、両事業者をあわせて「吉野ヶ里公園管理センター」となっており、同じ事務所内で、それぞれが担当部分の業務を行なうこととなっている。
- ・国営部分の管理運営は、(一財)公園財団が受託している。これにあたる常勤職員数は40名、非常勤職員数は約20名、繁忙期やイベント時には別にアルバイトを雇用する。
- ・ほかに、植物管理について公園財団からの委託を受け、ほぼ公園に常勤して作業を行なっている造園業者もいる。
- ・国と県(公園担当、文化財担当など)の担当者、国営公園と県営公園の管理業務受託者、神崎市、吉野ヶ里町などが集まる連絡会議を月1回開催しており、また実務レベルでの担当者会議も月1回の開催しており、事務的な連絡や調整を行なうだけでなく、様々なプロモーション活動の企画なども行なっている。

<国営公園と県営公園とが一体となっていることの特徴>

- ・入園料は、各ゲートの券売機で徴収し、これを国と県とで10円単位で折半することとなっている。
- ・県施設のすべてで一斉に使用料を無料にする日があるなど、国と県とで無料開放日の違いがあるため、「県営部分だけ無料で入園できる日」が生じており、利用者にとっては少しわかりにくい状況が生じている。
- ・なお、無料開放日が異なる時には、国営部分と県営部分との間の園路に臨時ゲートを設けて、国営部分に入る方には通常の料金を頂いている。ただ、この臨時ゲートを国営の管理者、県営の管理者のどちらが置くべきか、から事前調整が必要となる。
- ・園路、広場、植栽地などは、国と県との管理区域としては途中で分かれているが、実際のところは一続きのものだ。このため、とくに草刈りの時期を調整するなどの手間が必要となる。
- ・駐車場が県営公園部分に含まれるため、国営公園で夜間開園のイベントを開催する時は県営公園の指定管理者スタッフの残業が必要になるなど、様々な調整ごとが多い。

ウ) 利用状況

●全体概要

- ・来園者数は、ここ数年はおおむね70万人前後で、2017年度(平成29年度)は73.6万人。
- ・歴史の教科書にも掲載されている著名な遺跡であることは間違いないが、近年は新しい発見や施設整備もないことから、やや伸び悩んでいる。
- ・利用促進のため、2018年度(平成30年度)に国営公園すべてで小中学生の入園料を無料とする社会実験を行なっているが、今年の第1四半期で前年同期と比べて3,600人増加し、歳入も増加するといった途中結果が出ている。
- ・歴史公園であり、また隣接地に住宅地も多いため、野外コンサートなどの大規模なイベントは行

なっていない。季節ごとの花のイベント、歴史や文化財にちなんだイベントなどが中心である。

- ・公園管理者が行なうものではないが、吉野ヶ里町商工会が主催する「吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市」は、2010年（平成22年）から月1回続く人気のイベントである。公園の東口駐車場を会場とし、100台以上の軽トラが集まる。公園の利用活性化、地域連携としても重要なイベントだが、公園の有料区域への入場には結びついておらず、課題が残る。

●団体利用、観光利用

- ・修学旅行や遠足で訪れる学校団体のほか、各種のバス団体旅行での来園も多い。
- ・有料の体験プログラムを準備しているが、学校団体のように多人数で一度に来園されると、勾玉づくり、火おこし、土笛づくり等、対応できるプログラムが限定されてしまうことが悩みである。
- ・国営部分については、いくつかの屋内施設があり、雨が降っても学校団体の活動などに対応できるが、県営部分は、屋外の広場、遊び場が中心なので、雨が降ると申込みをキャンセルされることが多い。
- ・学校団体は、多い日には1日に30校くらい申し込みがあり、またその利用がお昼前後に集中するため、雨が降るとお弁当を食べる場所がなくなることが課題である。
- ・今年は、台風のために中止になったが、「堅穴住居宿泊体験」がカード会社の情報誌に掲載されたため、関東からの申し込みも多かった。

●外国人客の利用

- ・外国人客の利用は、近年は増加している（年間1.2万人程度）
- ・韓国からの観光客は個人旅行が多いが、それ以外は団体ツアーで来園することが多い。
- ・博多港に大型のクルーズ船が入ると、そこから30数台のバスを連ねてやってくることもあった。しかし、それだけの人数になると公園や近隣のレストランでは食事に対応できないこともあり、最近では来園していない。
- ・外国語対応のため、パンフレットの多言語化（英・中繁・中簡・韓）、ITを活用した多言語案内可能なガイドペンの貸出し、管理センターでの外国語の話せる職員、外国人職員の雇用などを進めている。
- ・パンフレット等の翻訳については、専門の業者に依頼し、可能なものについては管理センターの外国人職員がチェックしている。
- ・外国語で案内できる職員やボランティアガイドは、団体ごとに付きっきりで案内するガイドツアーには配置できるだけの人数がいらないため、拠点ごとに配置してガイドを行なう形で対応している。
- ・佐賀県では、以前にタイのテレビ局とタイアップして、タイで放送されるドラマの撮影がされたことがあった。このため、県全体にタイからの観光客が県内に多いので、公園としてもタイ語の案内パンフレットを作成するなど、タイからの観光客対応に力を入れている。県がタイで行なう観光プロモーションにも参加している。

●利用者アンケート調査

- ・国として、包括的な管理の質を確認するために、4半期ごとのアンケート調査を実施しているほ

か、管理センターも自己評価のために独自にアンケート調査を実施している。

- ・外国人向けのアンケートも実施しており、以前はスタッフが対面式で聞き取りをしていたものを、今年度からは据置き式のアンケートとして行なっている。毎月 50～60 票ほど回収できている。
- ・利用者からの主な意見要望としては、やはり園内の広さや高低差から「移動が大変だ」、「日よけ、雨よけが欲しい」、「レンタサイクルの導入、園内バスの充実」などが多い。

●公園ボランティア

- ・ボランティアガイドとして、約 30 名を登録しているが、頻繁に活動しているのは 10 名程度。居住地は、佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町などが多い。
- ・主に学校教育関係のツアーガイドをお願いしており、多い日には 10 校以上対応してもらっているが、学校団体が来るのは平日なので、対応できる人が限られる。
- ・ボランティア参加者は、遺跡が発見されて大々的に報じられた頃から関わる方もおり、メンバーの高齢化や人数減少などの課題がある。
- ・ボランティアに対しては、交通費名目で 1 日千円をお支払いし、駐車場の利用料金は減免としている。近隣には、ボランティアガイドが活動する歴史・文化施設として、佐賀城本丸御殿や九州国立博物館があり、それらと比べると活動場所が屋外という点で条件が悪いところもある。
- ・花や緑に関わるボランティア団体は、現在は存在しない。単発で花の植え付けなどをイベント的にボランティア参加を求めることが多い。

2. 園内視察等

●弥生暮らし館、南のムラ

- ・「南のムラ」は、下戸と呼ばれる一般の人々が住んでいた区域で、竪穴住居や高床式倉庫など 27 棟の建物が復元されている。
- ・弥生暮らし館は、南のムラのガイダンス施設としての役割と、体験プログラムの場所としての役割を持つ施設である。土器復元作業を見学できる公開作業室、ギャラリー、映像室、休憩室なども備える。
- ・体験工房では、屋外のテントを使ってより多くの人数を収容できるようにしており、複数の学校団体が訪れる際などは、ここで勾玉づくり、火起こし体験などを行なう。

●北内郭、南内郭、展示室

- ・北内郭は、吉野ヶ里集落の中でもっとも重要で神聖な場所とされており、巨大な祭殿など 9 棟の建物が復元されている。南内郭には、物見櫓や王たちの家、煮炊き屋など王たちの居住空間を含めた空間が再現されている。
- ・屋外見学施設としては、本公園の中心的な施設であり、利用者も多い。
- ・南内郭に隣接して佐賀県教育委員会が運営する展示室が設けられており、吉野ヶ里遺跡から発見された資料を展示している。

●北墳丘墓

- ・北墳丘墓は、吉野ヶ里集落の歴代の王が埋葬されている特別なお墓だと考えられる遺跡。外観が

復元され、内部では 14 基の本物の甕棺や出土品レプリカの展示、北墳丘墓の解説展示などを行なう展示施設となっている。

●その他

- ・園内が広く、また坂道も多いため、利用者からは園内バスの増便や大型化（現在はマイクロバス）、レンタサイクル導入などの要望が多い。しかし、園路の状況などから、なかなか対応できないのが実情である。セグウェイのようなパーソナルモビリティの導入については、検討している。
- ・拠点となる建物 6 ヶ所には、Wi-Fi 設備を導入している。

<提供資料リスト>

	資料名
1	吉野ヶ里歴史公園 事業概要（および利用者数等資料）
2	吉野ヶ里歴史公園パンフレット
3	特別史跡 吉野ヶ里遺跡パンフレット
4	ひみか通信 秋のイベント情報 チラシ
5	軽トラ市 チラシ

3) 国営沖縄記念公園

①公園の概要に関する事前説明

ア) 整備経緯と概要

- ・国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（以下「海洋博公園」）は、昭和 50 年度（1975）に事業着手、翌昭和 51 年度（1976）に供用開始した。現在は、都市計画決定面積約 77.2ha に対して、開園面積は 71.8ha。美ら海水族館を中心とするオーシャンックゾーン、おきなわ郷土村や海洋文化館を中心とする沖縄文化・センターゾーン、熱帯ドリームセンターを中心とする熱帯亜熱帯環境ゾーンの 3 つのゾーンに大きく分かれる。
- ・オーシャンックゾーンの美ら海水族館、マナティ館、ウミガメ館、イルカラグーンなどは平成 31 年 2 月から、国が県に管理許可を認める形で管理を移管することとなっている。
- ・首里城地区（以下「首里城公園」）については、当初は沖縄県が基本計画を策定し、その後国営公園として閣議決定がされて昭和 61 年度（1986）に事業着手、平成 4 年度（1992）に供用開始した。現在は、都市計画決定面積 4.7ha に対して、開園面積は 3.6ha。残る 1.1ha の区域についても、平成 31 年 2 月に供用開始を予定している。

イ) 管理運営状況

●海洋博公園・首里城公園の 2 地区の管理について

- ・両地区については、施設点検日（年 2 日）を除き、ほぼ年中無休で開園している。そのため、現場を管理している部署については、シフトにて対応している。
- ・国営公園においては、総括責任者 1 名、業務責任者 5 名のうち日々 2 名以上の体制で出勤しており、日々の公園管理のほか、緊急時には適切な対応を行える体制としている。
- ・両地区の管理スタッフの情報交換や調整の仕組みとしては、両地区参加で、毎週月曜日に公園事務所との連絡会議（UR は月 1 回の参加）を開催している。また、一般財団法人沖縄美ら島財団（運営維持管理業務受託者）では毎週 1 回、業務責任者以上の業務連絡会議、本部役員を含めた本部調整会議を開催し、その結果を各課チーム会議で共有している。こうした体制があることで、2 地区が離れた場所にあることについては、特に管理運営業務の障害とはなっていない。
- ・首里城公園については、国・UR・県の管理区域を沖縄美ら島財団が一括して管理しているため、月 1 回の調整会議を実施し、各区域の管理の状況や問題点、今後の工事予定等の情報交換を行っている。

●運営について

- ・両地区で同時または連携して開催しているイベントとしては、冬季の花まつり（美ら海花まつり、首里城花まつり）を開催したことがある。
- ・沖縄美ら島財団は、前身から数えれば40年余の国営公園管理実績により、植栽・施設・マネジメント技術等のノウハウを有しており、これまでの経験と多岐に渡る分野において、高い管理技術で運営することで、自然・歴史・文化に関する質の高いサービスを提供できている。
- ・本部で総務、財務、全体広報、営業等の事業を行うことで、効率的・効果的な運営ができており、2地区を同時に管理することによるデメリットは特にない。

②国営公園の整備目的に照らした効果について

●効果の把握について

- ・国営公園の事業再評価としては、事業効果・必要性を「観光客の誘客」、「観光収入の増加」、「沖縄県民の余暇活動の場の提供」、「沖縄の歴史・文花の保全・継承」などの視点から捉え、『大規模公園費用対効果分析手法マニュアル』に基づいて計測を行なっている。
- ・計測の結果、事業全体の費用便益費（B/C）は7.87、残事業についても2.69という結果となった。
- ・その他、沖縄県内での観光客の訪問先として両地区が1位、2位を占める状況であり、北部地域の観光振興、国外に対しての沖縄観光のPRなど、沖縄振興にかかる有形・無形の多面的な効果があると考えている。

●今後の課題について

<インバウンド客対応>

- ・今後の課題としては、インバウンド客の増加にともなって入園者数が大幅に増えており、これに伴って国内・国外のいずれの観光客にとっても快適・安全・安心に過ごせる園内環境づくりが課題となっている。
- ・沖縄美ら島財団においては、外国語を話せるスタッフの増員、公園事務所とも協力して多国語サインの充実等を進めているが、費用面の負担が大きい。
- ・中国語圏からの来客の急激な増加に対しては、通訳アプリ、指差し手帳等で対応しているが、緊急時や事故の場合に課題が残る。

<民活導入>

- ・公園整備に対する予算が増えない中で、今後の熱帯ドリームセンター等での施設更新にあたっての民間活力の導入が課題となっている。
- ・現在、公園等における効果的、効率的な整備、管理を行った先進事例を収集し、事業方式、事業形態、事業範囲等を検討し熱帯ドリームセンター等において適用可能と考えられる事業スキーム（案）を複数案検討し、効率的な更新、収益施設を活用した公園整備・管理、活性化手法など今後の整備及び管理のあり方を検討する予定である。

③国営公園の管理体制等について

●特定公園施設（沖縄美ら海水族館・首里城有料区域）との連携・調整等について

- ・国営公園区域と特定公園施設とが連携調整を行なっている事項として、利用者サービスについては、消失・拾得物の管理・警察への届け出、体調不良者による救急車要請等がある。警備や案内員との連携による多客日対応等については、一括したルールを定めて業務を行なっている。
- ・台風接近時は、特定公園事業者も含め防災会議を行ない、対応（安全対策、HP や各関係機関へのニュースリリース）等を行なう。
- ・花火大会、トリムマラソンなど公園全体を使った大型イベントは、特定公園施設管理スタッフと合同のプロジェクトチームで対応している。

④利用及び管理全般について

●利用状況と目標について

- ・利用者数や利用傾向等については、各ゲートに人員を配置し、1時間単位で2台の手持ち式数取器を用いて、大人、小人に分けてカウントしている。
- ・利用実態調査については、国営公園共通の仕様にしながら実施している。
- ・外国人を対象とする調査については、以前は年2回だったが、平成29年度の夏から年4回、四半期ごとに回数を増やした。

●今後の目標、戦略について

- ・安定した入園者の確保。なおインバウンド客は増えているが、社会情勢等で急激に減ることもあるので、国内客も含めて安定した入園者数を確保できるようにすることが重要だと考えている。
- ・お客様のニーズに迅速に対応した安全・快適な公園。
- ・国内客も海外客も満足する環境づくり。
- ・SNS活用による情報発信の強化や多様な媒体を活用し誰もが公園の情報を得られる環境。
- ・地域連携により公園を活用した地域振興。

●管理運営面でのインバウンド対応について

- ・外国人向けの情報発信としては、在沖米国軍人向け広報誌によるPR、基地内のイベントに参加しての広報活動、基地内の旅行者向けの広報等を行なっている。公園として直接に国外向けの広報活動は実施していない。
- ・園内での利用者対応としては、注意標識や案内看板の多言語化（英・中（繁・簡）・韓）パンフレット・チラシの配布、とくに利用が増加しているビーチ注意喚起放送の多言語化・プラネタリウムの多国語機器の貸出等を実施している。
- ・外国人の利用者が増えることで、国内利用者から「外国人のマナーが悪い（騒がしい）」という指摘を受けることがある。対応策として、水族館館内ではピクトによる注意喚起を行っており、徐々に効果が出ていると思われる（お客様の意見でピクトの注意喚起やスタッフの注意喚起がお褒めの意見としていただいている）。

●市民参加・地域連携について

<チューリップフェア>

- ・毎年1～2月にかけて、熱帯ドリームセンターで開催する「チューリップフェア」に向けて、展示用チューリップの寄せ植え鉢の作成をボランティアとして一般公募し、多くの方に参加していただいている（毎年12月中旬頃に実施）。
- ・チューリップは、沖縄では花そのものが珍しいこともあって、那覇や県南部も含めた広い範囲から参加者がある。昨年度は、県内全域（今帰仁村～豊見城市）からの参加があり、那覇市からの参加が多かった(21%)。参加者の年齢層も10～60代まで幅広く、家族連れでの参加も多かった(60代以上が51%、男女比3:7)。
- ・参加動機については、参加者アンケートより沖縄ではなかなか見ることのできないチューリップへの関心の高さが多く見られた。

<熱帯・亜熱帯都市緑化植物園>

- ・沖縄美ら島財団では、沖縄に適した緑化植物や花の街づくりの知識を身につけ、花と緑の街づくりのために地域のリーダーとなって、一般に植物の育て方や楽しみ方を指群助言できる人材を育成する「沖縄の花・緑コーディネーター育成事業」を平成16年度より開始し、現在の認定者は124名となっている。
- ・現在は、上記認定者の方々を対象に、主に熱帯・亜熱帯都市緑化植物園を活動場所の中心に、沖縄美ら島財団職員指導の下、毎月1回の定例活動（ハーブ園の植替えや収穫、除草等の管理作業）を行い、コーディネーター間の交流を図るとともに、緑化活動の実践を学び、地域のリーダーとして活躍してもらうことを目的に実施している。
- ・毎回の参加者は2～5名程度と少ない。
- ・参加者は、本島全域（本部町～那覇市）に広がるが、毎回参加頂いている方は、本部町内と近場の方が多い。年齢層は30～60代。現在はハーブ園を活動の中心としているため、関心の高いと思われる女性の参加が多い。

<美ら海花まつり>

- ・ボランティアガーデンとして、毎年1月下旬から2月下旬にかけて開催される美ら海花まつりの花装飾の一部（1区画＝縦2mX横5mの壁面装飾パネル）のデザイン考案と植付をボランティア団体と連携して実施している。
- ・今年参加を予定している団体は、海洋博公園前通り会、豊川花を咲かそうボランティア、本部町婦人連合会、本部高校美術部、沖縄市ハイビスカス会、南城市観光協会の6団体。
- ・ボランティアガーデン参加者の居住地は、地元の本部町が多いが、沖縄市、南城市を拠点に活動している団体も参加している。年齢は、60代前後が多数を占める。参加動機は、日頃地元で行っている緑化活動技術の向上や取り組みのPR、コミュニケーションの場として活用している。

<地域の観光振興団体等との連携>

- ・ハイサイプラザにやんばる情報コーナーを常設設置し、地域紹介のパンフレットやイベントポスター等を配布、掲示している。
- ・北部12市町および北部広域市町村圏事務組合との地域懇談会を実施しており、公園で行なっている地域連携事業の事例紹介や、各市町村からの要望・提案をいただいている。提案が実現し

た事例としては、伊江島の乗馬体験、伊平屋村フェア、ふれあい水族館の出張展示、各地域のPRビデオの放映などがある。

- ・別に沖縄美ら島財団本部主体で、本部町との行政懇談会を開催している。
- ・そのほかに、沖縄美ら島財団として、県内の主要観光施設を運営する企業・団体が加入している「一般社団法人美ら島観光施設協会」に参画している。

<地元自治体等が公園を利用して行なうイベント>

- ・地域の物産展を園内で実施。
- ・花火大会において北部市町村圏広域組合と連携したステージでの地域紹介やブースによるPR活動。
- ・近隣企業と共同によるスポーツイベント等（ノルディックウォーキング）
- ・健康づくりウォーキング（本部町・沖縄医療生活協同組合）
- ・北部市町村広域でのやんばるアートフェスティバル など

<地元自治体等が熱帯・亜熱帯都市緑化植物園で行なうイベント>

- ・沖縄の貴重な植物展：環境省、沖縄県（環境部自然保護課）、国頭村、大宜味村、東村、国立大学法人琉球大学冬芽後援、共催。展示物や情報提供ツールの提供等の協力を実施。
- ・ツバキ展：沖縄椿協会および県内ツバキ愛好家の出展 など

<地元自治体等が熱帯ドリームセンターで行なうイベント>

- ・沖縄国際洋蘭博覧会：沖縄県蘭協会（鉢物出展協力、ランの栽培教室講師、栽培相談コーナー相談員、ガイドツアー等）、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会沖縄県支部（フラワーデザイン審査部門出展協力、コサージュ教室講師）、沖縄県華道連盟（いけばな展出展協力、ミニいけばな教室講師）、本部町・今帰仁村・名護市・伊江村・東村・国頭村・大宜味村・宜野座村（地域連携ブースへの出展）
- ・熱帯果実展：沖縄県農業研究センター（沖縄県の研究成果パネル、果実の提供等）
- ・沖縄と世界の貴重な昆虫展：琉球大学博物館・風樹館 など

<提供資料リスト>

	資料名
1	平成 30 年度事業概要 海洋博公園
2	平成 30 年度事業概要 首里城公園
3	国営沖縄記念公園 再評価資料
4	インバウンド（外国人客）向け対応状況 資料

(2) 借地公園ほか公民連携型公園

1) 千葉市 泉自然公園

①泉自然公園等の整備及び管理運営の概況について

ア) 整備経緯と概要

- ・ 泉自然公園（以下、「同公園」とする。）は、千葉市が各区に整備している大規模公園の一つで、若葉区における基幹公園となっている。
- ・ 1969年（昭和44年）に開設された風致公園で、面積は約43haあり、首都圏近郊緑地保全法による「近郊緑地特別保全地区」に重複した公園区域が設定されている。
- ・ 計画区域にあった民有地については、当初買収が前提だったが、交渉で同意を得られなかった箇所を借地とした。県有地については、行政財産の使用許可を受け公園としている。
- ・ 当地の良好な自然、特に元来の里山の自然や風景の活用、保全することを整備運営方針としている。また、「日本さくら名所100選」に選定されるなど、サクラも魅力の一つになっている。
- ・ 園内では、スギ溝腐病（みぞくされびょう）の感染木の伐採を多数行っている。伐採跡地には、サクラの植樹を行っているほか、イオン環境財団による樹林地再生（野鳥の森）の取組みも行われている。
- ・ トイレ、駐車場ゲート機器など施設が老朽化していて、更新や長寿命化が必要な状況。給排水管の傷みが進んでいて漏水も多い。

イ) 管理運営状況

- ・ 同公園は、若葉区内の公園約240箇所を管理する若葉公園緑地事務所（職員10名、非常勤・シルバー人材センター派遣職員10名の計20名）が所管している。
- ・ 除草、芝刈、低木剪定、清掃等の定期的な維持管理業務は、業者委託（年間約1,500万円）によって実施している。ほかには、不定期に行う高木剪定等の特殊管理を行っている。

ウ) 利用状況

●全体概要

- ・ 2017年（平成29年）度の年間来園者数は約18万人。ピークは昭和50年代の約30万人で、それ以降は14万人前後で推移していたが、近年盛り返してきている。
- ・ サクラの花見時期やゴールデンウィークの来園が多く、そのほかの時期は、野鳥や野草鑑賞などを目的とした利用が行われる。夏季と冬季は、来園者が少なくなる。
- ・ 花見の時期は、駐車場が満車になり、周辺の道路も渋滞するほどになる。また、サクラの開花が3月になるか4月になるかで、年度の来園者数に差異が生じる。

図表 全体図



●市民協働

- ・ 同公園では、a ヤマユリ再生ボランティア、b 野草園ボランティア、c 野鳥ガイドボランティアが活動中。
- ・ a は、公園整備されるよりも前からスギが植林されているが、植林以前は落葉広葉樹を中心とした雑木林で、その林床にヤマユリが自生していたことなどから、環境整備の取組みとしてヤマユリの再生を目指す活動に取り組んでいる。
- ・ b は、野草園の管理に従事し、c は冬季の土日を中心に来園者への野鳥ガイドを行っている。
- ・ 活動人数は、a は登録人数が約 20 名で実働が 10 名ほど、b は 10 名ほど、c が 10～15 名。
- ・ 各団体は、いずれも高齢化が進み、活動を引き継ぐ若い担い手の確保が課題となっている。
- ・ 市の費用負担は、a の専門家への謝礼や資材費、c のガイド実績に応じた報償費などがある。

エ) 魅力向上事業の概要

- ・ 民活導入により公園の活性化を図る魅力向上事業には、①駐車場収入を活用した魅力発信事業 (2017 年 (平成 29 年) 4 月開始)、②フォレストアドベンチャー事業 (2018 年 (平成 30 年) 3 月開始) があり、いずれも市に使用料収入が納められ、市からの持ち出しはない。
- ・ ①は、駐車場の管理許可を与え、使用料年間約 180 万円が市に収められる。事業者は、駐車場収

入、イベント開催やBBQ事業（「手ぶらでBBQ」）による収入を原資に、同公園のHP制作・管理やポスター作製を行う。BBQ事業は、冬季を除き、土日限定の予約制で、静かな環境でBBQを楽しむため、家族連れに人気がある。

- ・ ②では、事業者によりアスレチック施設が設置運営されていて、設置許可使用料年間約147万円が市に収められる。

オ) 借地制度

●全体概要

- ・ 同公園の底地の多くは、民有地、県有地で、市の所有する区域は少ない（詳細は提供資料「泉自然公園土地所有状況図」を参照）。
- ・ 契約は3年更新で、件数は全30件。地権者によっては複数件契約している例もある。
- ・ 地権者の団体があったが、10数年前に解散。契約交渉は個々の地権者で行っている。
- ・ 借地面積は近郊緑地特別保全地区のみの箇所（公園区域外）も含め、約27ha。借地料の総額は年間約1,600万円。

●借地料の設定

- ・ 借地料は、県有地は無償で、民有地は地目により異なる設定になっている（下表）。
- ・ 市の規定では、借地料についての設定基準はないが、周辺地価などを踏まえながら定めている。結果的に、鑑定評価の参考額に近い水準となっている。
- ・ 借地料は近年据え置きしていて、周辺地価の動向からも値上げする根拠は見当たらない。

<借地料単価>

田畑（公園内）	1㎡あたり年間138円
山林（公園内）	1㎡あたり年間75円
山林（公園外・近郊緑地特別保全地区内）	1㎡あたり年間39円

●使用上の制約

- ・ 県有地では、使用上の制約から、魅力向上事業（フォレストアドベンチャー事業）を展開していない。設置管理許可は、行政処分であり、県からの借地で市が行政処分を行うことに難点があるため。なお、将来的に県有地でも同事業を展開することになれば、県有地を市に移管してはという話はある（※県有地の移管については、次項の「地権者の意向や買取り等」参照）。
- ・ 民有地では、通常の維持管理上であれば問題はない。立木等の伐採となると、地権者の財産管理に関わることになるが、これまで問題になったことはない。ただし、実際の交渉では、地権者の考え次第という面もある。
- ・ 老朽化施設の更新が課題となっているが、借地での施設更新は、管理の一環という位置づけになるため、特段の制約はない。

●地権者の意向や買取り等

- ・借地料は、長期的に安定した収入が見込めることから賃借継続を希望する地権者が多い。
- ・ただし、地権者の高齢化が進行してきていて、相続等の際に買取りを求められることがある。
- ・他方、市としては、借地料の継続的な負担は財政面で望ましくないが、計画的に大規模に買取りを行うことについては予算を確保することが困難であるため、買取り要望については個別に対応していかざるを得ない。
- ・県有地の移管は、市に測量や鑑定が発生するほか、県にも財産処分委員会や議決等の手続きが必要となる。これまでは、事業等で必要があれば個別に交渉してきたところ。

2. 現地視察等

●園内概要

- ・広い園内は起伏に富み、谷津には菖蒲田やため池が、丘にはスギ等の人工林が残るほか、サクラやウメ等の花木、各種の野草や芝生広場などが整備され、自然豊かな環境となっている。
- ・視察当日は、冬季の平日ということもあってか、利用者は少なく、野鳥観察を目的とした来園者が目につく。
- ・トイレや休憩所等の施設は老朽化が進んでいる。

●魅力向上事業関連施設

- ・フォレストアドベンチャー事業による施設として、管理棟、アスレチックが設置されている。アスレチックは、主に木製で、既存木の幹など地上数メートルの位置に付設されているほか、地上に安全柵や看板などが設置されている。
- ・魅力発信事業の一部として、BBQ事業が運用されているが、この事業のための建物等の施設はなく、テーブル等は既存の設備を使用して行なわれている。利用は予約制で、運営日のみ、事業者が器材を持ち込み運営される。

●借地関連

- ・園内景観において、民有地と県有地等の借地である箇所の違いは判然としない。ただし、県有地については、境界標が設置され、県有地であることを確認できる。

●その他

- ・同公園は、千葉市郊外の市街化調整区域に位置し、周辺は宅地が少なく、山林、田畑が点在するなど、土地の開発圧が高い環境ではない様子が窺える。

<提供資料リスト>

	資料名等
1	泉自然公園 パンフレット
2	泉自然公園 公園活用事業について
3	泉自然公園土地所有状況図

2) 北九州市 勝山公園

①公園再整備と公民連携の経緯・内容に関する概要

ア) 勝山公園の特色と整備の背景

- ・北九州市は1700以上の公園を有し、緑の基本計画で管理方針を定めているが、大きなテーマが「環境」、「健康」そして「集客」である。
- ・小倉城天守閣がある勝山公園(20ha)は市のシンボリック存在であり、『都心集客アクションプラン』にも位置づけられた都市の回遊・魅力向上の中核的資源である。また園内は、順次再整備が進み、週末利用が盛んになっていることやインバウンド客の増加も顕著なことから、今回の整備エリアでは、民活を導入し積極的な再整備を図ることになった。

イ) 公民連携の概要

- ・平成27年に検討を開始した時点では、設置管理許可を想定したが、平成29年の法改正を機に公園PFIを活用することとなった。
- ・公園は国有地であることなどから、関係者への説明は多岐に及んだ。
- ・事業化に際し、事前ヒアリングを行い、参加可能性やその条件を確認した。意見を参考に公園内の通行量調査や社会実験としてのケータリングカー出店、市民アンケートなどを実施し、結果を分析して事業対象地を選定した。
- ・次のマーケットサウンディングは、委託ではなく、直接市が実施した（事業者は市の主体性を見ているため）。ここでは、具体の事業内容や出店条件、行政との役割分担などをヒアリングし、これを踏まえて公募条件を定めた。
- ・対象地は3,200㎡、公園内の主要動線上に位置する。ここに、飲食・物販サービスとトイレを併設した便益施設（約200㎡）と外構（約350㎡）を整備することを要件とした。事業期間＝設置管理許可期間＝は最長20年間である。
- ・事業者選定は、評価項目を定め外部委員会を設けて審査し、コメダ珈琲店を選定した。
- ・デザインは、委員アドバイスも踏まえ調整した。背景の城や前面の水辺に配慮し、公園利用者へのサービスも踏まえた提案が盛り込まれている。
- ・対象公園施設（便益施設）とその外構にあたる特定公園施設は、事業者が整備主体となり、管理運営は事業者が行い、財産は市に譲渡されるスキームである。ただし、事業者の体力に鑑み、特定公園施設の整備費用は市が9割分担する形とした。設計・監理は、公共事業レベルで行ったものの、民間主体であるため、よりグレードの高い施設が実現している。

②事業の成果

ア) 事業の成果

- ・オープンから日が浅いところではあるが、約400人／日の利用があり、昼食時や週末は入店待ちがみられ盛況。市民に受け入れられていると考える。
- ・今後、引き続き効果を検証するが、民間資本で公園施設の整備および管理が実現し、土地利用料が収入となる（但し一般財源に入る）ことから、評価される事業であると考えられる。

- ・ 今後は、20年間飽きられないことが肝要。

図表 公民連携（Park-PFI）によって建設されたカフェ



イ) 地域連携、市民参加

- ・ 指定管理者制度も導入したところである。公園全体の指定管理者と本便益施設の事業者の連携は、緊密に行われている。
- ・ 隣接する紫川でのイルミネーションイベントとは、積極的連携の予定である。
- ・ 市民参加までは、まだ広がっていない。

<提供資料リスト>

	資料名等
1	北九州市勝山公園における公民連携事業の取り組み

3) 福岡市 水上公園

①事業の背景、目的、概要等

- ・提供資料『水上公園整備・管理運営事業について』のとおり

②質疑応答

ア) 施設の利用状況等について

- ・店舗の人気は2年経って、やや落ち着いてきている。
- ・天神地区の飲食店は、移り変わりが激しいが、当該事業については、事業主体が地元優良企業の西鉄ということもあって、長く続けてもらえることを期待している。
- ・店舗は、あくまでもテナントであり、市との協議の上で入れ替わっても良いこととなっている。

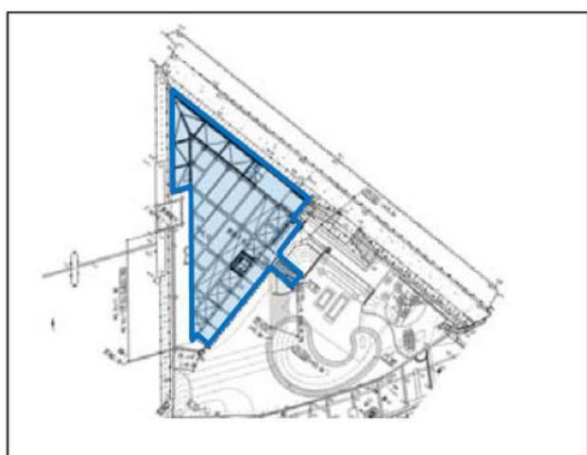
イ) イベント、利用促進策等について

- ・市が主体となるようなイベントは行なっておらず、事業者の持ち込みイベントが開催されたり、エリア全体で行われるイベントの1会場となっていることが多いようである。
- ・事業主体である西鉄がエリアイベントなどを多く手がけており、それと連動した利用促進を行なっていることについては評価できる。

ウ) 現時点での事業の評価

- ・これまでのところ、事業の趣旨にかなった安定的な事業展開がなされている。
- ・土地使用料は、5,742千円/年である。開園当初はもう少し安かったが、周辺の商業用地との比較も踏まえて見直した結果、市条例が改正されて現在の使用料が定められた。

図表 公民連携により導入された休養施設の区域、外観



エ) その他

- ・福岡市の場合、公園の使用料として歳入があれば、その分だけ翌年の公園事業費に回ってくると

いう予算編成上のルールがある。

- ・民活導入のためにサウンディングを実施する場合、それを早めにやりすぎても、事業者にとっては期間が空きすぎてしまうという懸念がある。しかし、スピード感を持ちすぎても、市議会への報告などが遅れて結局進まなくなってしまう。このバランスが難しい。

<提供資料リスト>

	資料名
1	水上公園整備・管理運営事業について（H30年10月）